

## 第 14 回教育研究審議会

### 議事概要

開催日:平成 30 年 10 月 24 日 (水)

場 所:本部棟 3 階大会議室

出席者: 福田誠治学長、阿毛久芳副学長、新保祐司副学長、谷内治彦事務局長、小林重雄理事、西尾理学学長補佐、平野耕一学長補佐、樋口雄人学長補佐、加藤めぐみ学長補佐、加藤敦子国文学科長、山本芳美比較文化学科長、寺川宏之学校教育学科長、高田研地域社会学科長、竹島達也大学院研究科委員長、野中潤図書館長(兼)情報センター長、廣田健教職支援センター長、竹下勝雄地域交流研究センター長、大辻千恵子国際交流センター長、豊嶋朗子語学教育センター長、市原学入学センター長、矢嶋亘総務課長、小宮文彦経営企画課長、澄川宏学生課長

欠席者: 中地幸英文学科長

### ■挨拶

福田誠治学長よりあいさつ

### 議 事

#### (1) 専任教員の採用について (提案) (地域社会学科)

◇企業経営論 (教授)

○投票の結果、信任多数により承認。

#### (2) 教員配置計画案について

○担当から資料 2 に基づき説明。2 週間後に再度提案する。

・新国際教育学科の改編に伴い、国際教育学科で 2 件の人事を提案する。

・応募資格にある 3 ポリシーは文学部国際教育学科のことを指しており、文学部国際教育学科で採用し、新しい国際教育学科に移る。

◇国際教育 (国際バカロレア教育)

・教授、准教授または講師として一般公募とする。

・国際バカロレア教育の経験があり、北欧交換留学に関する指導のできる人。

◇哲学 (国際教育課題)

・教授または准教授として推薦公募する。

・学科新設やカリキュラム編成の経験がある人が望ましい。準備室の一員に加わる。

・TOK 入門など担当予定科目をみて応募資格があるか判断してもらう。

#### (3) 比較文化学科の推薦入試について

○担当から資料 3 に基づき説明。継続審議。

・文学部 3 学科改革室会議で比較文化学科の推薦入試に英語を導入するという結論にいたり、入学センター長に検討を依頼したが、比較文化学科からアドミッションポリシー (AP) の見直しも含めて慎重に検討してほしいとのお願いがあった。

・入学センターで調査した結果、比較文化学科の聞き取りにあった競合校はいずれも AP と入試の選抜方法の整合性が取れていた。

- ・文科省から AP と入試の選考方法の整合性が要請されている。
  - ・AP を変えるとカリキュラムやディプロマとの整合性も取らなければならないので負担が大きく、入学センターで取り扱える問題ではなくなる。  
→入学センターとしては、今の AP のままで、推薦入試に英語を導入したほうがいい。
  - ・入学センターの資料をもとに学科で審議し、最終的には教育研究審議会で決定する。
- (4) 公立大学法人都留文科大学ペーパーレス会議システム運用管理規則（案）について  
○担当から資料 4 に基づき説明。継続審議。
- ・資料によってはダウンロードしておきたいものもある。  
→会議日程等は紙で配布することを考えている。  
→会議主催者や事務担当者で話しあい、出席者の意見も踏まえて柔軟に対応してほしい。
  - ・資料の提出が会議の直前になってしまうと公開の設定を間違えてしまい、情報漏洩につながる危険性がある。  
→紙ベースで行う選択肢もありだが、様子を見ながら導入を進めてもらいたい。  
→資料のアップロード等は情報センターを中心にサポートしていく。
  - ・ページ数が多く毎回修正が必要な資料などは紙で印刷するのではなく、タブレットで見られるようにした方がいい。決定版になったら印刷してもいい。
- (5) 平成 31 年度 開講科目について（国文・外国語）  
○担当から資料 5 に基づき説明。提案通り承認。
- (6) 平成 31 年度 開講科目について（交換留学生プログラム専用科目 JAST）  
○担当から資料 6 に基づき説明。提案通り承認。
- (7) 平成 30 年度 非常勤講師の授業担当科目について（取消）  
○担当から資料 7 に基づき説明。提案通り承認。
- (8) 文部科学省から改善の指摘を受ける可能性のある教職関連カリキュラム等の改善について（メモ）の対策案について（教務委員会から回答）  
○担当から資料 8 に基づき説明。継続審議。
- ・授業の 15 回実施について、教育研究審議会での審議結果を教務委員会に提案した結果、2 つの懸案事項が出た。  
→1 つは補講の問題で、対策として 6 時限補講可能期間を 15 週目にも設け、16 週目も同じ曜日・時限で補講を可能とする案が出ている。  
→もう 1 つは教室の確保の問題で、まだ解決できていないが模索している。
  - ・試験又は補講期間とするか調整期間とするかは関係者で決めてもらう。また、学年歴への記載についても同様とする。
- (9) 社会教育主事講習等規程の改正による社会教育主事科目の変更について  
○担当から資料 9 に基づき説明。提案通り承認。
- ・社会教育主事講習等規程の改正に伴い、社会教育主事科目を変更する。
  - ・平成 32 年度に生涯学習論を取った学生は社会教育主事の資格の要件の科目になるが、平成 31 年度までに生涯学習論を取ってしまうと、資格の要件にならない。  
→問題点については委員会で対策を検討する。

### 3 報 告

(1) 第2回理事会・経営審議会について

○担当より資料10に基づき報告。

- ・第2回理事会・経営審議会で議題となった新国際教育学科の改編について説明した。

(2) 新国際教育学科改編準備室について

○担当より資料11に基づき報告。

- ・本日第1回目の会議が開催された。

(3) 自己点検・評価報告書について

○担当より配布冊子に基づき報告。

- ・2014年度の認証評価から3年が経ち、中間報告として2017年度末時点の自己点検の結果を報告書としてまとめた。

(4) 秋季オープンキャンパスアンケート結果報告について

○担当より資料12に基づき報告。

- ・秋季オープンキャンパス参加者からのアンケートを分析しまとめた。

### 4 その他

○担当より公立大学学長会議について報告。

- ・大学の設置目的が教育中心に変わっていくと思われる。

### 5 閉 会

以上